

# Topic 67

## 米国ケンタッキー州の VCP

- 1) こんなところ
- 2) VCP (自主浄化プログラム)

---

お疲れ様です。環境メルマの佐藤です。  
今週はケンタッキー州のブラウンフィールドを見てみましょう。

### 1) こんなところ

米国中東部に位置するケンタッキー州は、「ブルーグラス」のイメージどおり牧草地帯がひろがる緑あふれる州です。同州は 1792 年 6 月 1 日、15 番目に米国へ加入しました。総人口は約 420 万人弱 (2005)、人口密度は約 40 人/k m<sup>2</sup>。州都は فران克福ォート、州最大都市はルイヴィルです。

日本からは遠くはなれたケンタッキー州ですが、私たちの生活の中でケンタッキーを身近に感じたりしませんか。まず思い浮かべるのは KFC ことケンタッキーフライドチキン。創始者カーネル サンダースさんがケンタッキーで販売しはじめたフライドチキンが、今では世界のファーストフードへと成長しましたね。KFC の本店はケンタッキーのコービンというまちにあり、ちょっとした観光名所になっているようです。それからお酒好きの方はすぐにピンとくるはず！ケンタッキーはバーボンウィスキーの産地です。もちろん主要原料のとうもろこしの栽培も盛んです。

このような農業・食品加工業のほか、酪農、機械、電気設備、化学製品、観光業などが州の主要産業として挙げられます。観光に最適な時期は、ケンタッキー・ダービーが開催される 5 月から、米国を代表する作曲家フォスターをテーマにしたミュージカルが上演される 8 月ぐらいではないでしょうか。ちなみにこのミュージカルはブロードウェイも驚くほどの超ロングランを記録しているのですよ。

### 2) VCP (自主浄化プログラム)

さて、ここからは本題のブラウンフィールドです。

ケンタッキー州はブルーグラスの州。汚染されている土地はそれほどないのでは？と思うかもしれませんが、実際はかなりあります。同州のスーパーファンドプログラムの報告によればブラウンフィールドサイトは約 2500 件あると見積もられているのです。

これらのサイトは、ケンタッキー州の VCP によって浄化対策が実施されますが、同州の VCP は次のような 4 つのレベルを設定しています。

1. “Self-Certified” Cleanup (軽度の汚染サイトに適用される。州からの環境責任保護はなし。)
2. “Notice of Completion” Cleanup (比較的重度の汚染サイトに適用される。州から浄化完了通知文書が発行される。)
3. “No Further Remediation” Cleanup (比較的重度の汚染サイトに適用される。州から継続浄化処置免除文書が発行される。)
4. “Voluntary Environmental Remediation Program” Cleanup (重度の複合汚染サイトに適用される。州から不起訴契約証書が発行される。)

この4番目のプログラムは、2001年に施行された「州の自主的環境修繕法 (VERA: Voluntary Environmental Remediation Act)」のもとで開発されたものですが、2004年の時点では登録サイトはたったの1件のみとなっています。ということは、州が不起訴契約証書を発行しているケースがないということですね。

せっかく環境責任保護の仕組みを開発したのに、どうして活用されていないのでしょうか。それにはこんな理由があるようです。

- ・ プログラム登録条件が「自治体」に限定されている (ブラウンフィールド再開発先進州とはおちがいですね)
- ・ 登録費用が比較的高い (12~42万円ぐらい)
- ・ 助成金やファンドの仕組みはあるのだが、実際にはお金が回っていない、など。

ブラウンフィールドにおいて先進国といわれる米国にも、このような州があるのです。日本の現状とも似ているような感じですね。州のプログラムを利用しないで、どの程度までブラウンフィールドを再活性することが可能なのか？環境責任の問題はどうなるのか？などなど疑問はつきません。今後の動きを見ていくと何か参考になることが見つかるかもしれませんね。

来週はアラスカ州とハワイ州のブラウンフィールドをみてみます。

Thanks God It's Friday!

Thanks God It's Brownfield!!

環境メルマ 佐藤 ([t.sato@ers-co.jp](mailto:t.sato@ers-co.jp))

---

坂野のつけたし ([banno@ers-co.jp](mailto:banno@ers-co.jp))

Nickname - 「The Bluegrass State (ブルーグラスは葉や茎は緑色ですが、春になると青紫色のちっちゃな芽をつけ、そのとき遠くから見ると青い草原が広がっているように見えるそうです)」

「The Tobacco State (かつては、アメリカのタバコ生産量の2/3をつくっていた)」「The Hemp State (Hempは麻。たばこの生産が盛んになる前は、紐や袋を作るために麻が栽培されていた。いまは覚醒剤の規制で栽培はされていないそうです)」―― 草競馬の州とか、バーボンウィスキーの州と言ってくれたほうがピンと来るのですが…。

事例紹介 -Louisville (レイヴィル) : 1879年以來、地域の足となっていたバスの車庫として利用されていた建物とその一帯を Center for African American Heritage (アメリカ黒人史センター、とでも言いましょか) にしようというお話。われわれ ERS にとって教訓となるような経緯がありました。

昔のバス (trolley) は mule (鹿) が引いていたそうですが、技術が進歩すると、ディーゼルエンジンが取って代わり、そのためにメンテナンスが必要となり、となると油が漏れることがあったかもしれません。黒人史センター建設予定地 (約 8,000 m<sup>2</sup>) の周辺一帯は工業地域にあり、それゆえ寂れてしまっていたせいもあるのでしょうか、ある環境コンサルが下した評価は「掘削除去と地下水浄化のために、3000 万ドル (いまのレートで約 36 億円) かかる」というもの。これほどの金額になった理由は、バスのメンテナンス作業だけではなく、除草剤や殺虫剤を保管したり、詰め替えたりした場所があったとの地歴情報を考慮したため、ということらしいのですが、あまりにも大きな負担のせいで話が進まなくなってしまったことも事実です。つまり、ブラウンフィールド化してしまったわけです。

1995 年、市はこの寂れた一帯を活性化しようと考え、「てこ入れゾーン (Empowerment Zone)」の指定を行い、EPA から 20 万ドルのアセスメント用助成金を引き出します。そのアセスメントの結果わかったのは、8 万ドル (いまのレートで約 1000 万円) かければ、センター建設予定地付近に住む地域の人たちの健康や安全は守れるということでした。もちろん、高い金額を出した環境コンサルにも、その数十分の 1 の値を出したコンサルにも、それぞれの算定条件があったはずですが、見える部分だけで判断されると、あのコンサルは吹っかけた、とか、誠実ではなかった、とか言われてしまうことになります。このあたり、ERS (だけではありませんが) が注意しなければならないところでしょう。

さて余談になりますが、このセンター建設工事は 2003 年 2 月に着手されましたが、2005 年 12 月に 3 分の 2 完成したところで工事がストップ。予算執行上のずさんな見落としや州の承認なしで一部の工事が進んでいたことが理由とされているようですが、人種上の偏見も見え隠れしているようです。ブラウンフィールドとは関係ない話かもしれませんが、コミュニティーにとって良いことをするには、こんな困難も乗り越えなければならないのでしょうか。

#### ▼参考情報

<http://www.epa.gov/brownfields/success/louisville.pdf> (EPAのサクセスストーリー)

<http://www.kcaah.org/> (Center for African American Heritageのサイト)